

歯科医師（障がい者歯科）卒後臨床 研修プログラム

大阪急性期・総合医療センター
(2026 年 4 月施行)

【施設概要】

施設名 大阪急性期・総合医療センター
大阪市住吉区万代東 3-1-56
管理者 総長 嶋津 岳士
プログラム責任者 大西 智之（障がい者歯科主任部長）

目 次

- I 研修歯科医募集および採用の方法、研修歯科医の処遇
- II 大阪急性期・総合医療センター歯科医師（障がい者歯科）卒後臨床研修プログラム
- III 大阪急性期・総合医療センター歯科医師 臨床研修カリキュラム
- IIII 修了認定

【I】研修歯科医募集および採用の方法、研修歯科医の処遇

募集定員： 1名

募集及び採用の方法：公募とし、筆記試験及び面接により選考を行う。
また、マッチングを利用し、採用決定する。

研修歯科医の処遇

- (1) 常勤・非常勤の別：非常勤医師
- (2) 給与：1年次基本給：260,000円、2年次基本給：272,000円
別途時間外手当、当直手当等支給
- (3) 勤務時間：9:00 ～ 17:30
- (4) 休暇：年次有給休暇（25日付与）
- (5) 時間外勤務の有無：有
- (6) 当直の有無：有
- (7) 宿舍の有無：有（レジデントハウス賃料56,000円～62,000円）
- (8) 研修歯科医室の有無：有
- (9) 社会保険・労働保険：地方職員共済組合
- (10) 健康管理：健康診断 2回/年
- (11) 歯科医師賠償責任保険：医療機関にて加入、個人加入任意
- (12) 外部の研修活動：学会、研究会等への参加 可
学会、研究会等への参加費用支給 有（1年次50,000円、2年次100,000円）

【II】大阪急性期・総合医療センター-歯科医師卒後臨床研修プログラム

「プログラムの特色」

当センターの歯科医師（障がい者歯科）卒後臨床研修プログラムは、大阪急性期・総合医療センター-単独型での歯科臨床研修を行う。

1年次は障がい者歯科外来・障がい者歯科病棟12ヶ月、2年次にはより高度な障がい者歯科外来・障がい者歯科病棟研修に加え、歯科口腔外科研修、麻酔科研修等の希望があれば、一診療科3ヶ月を目安に研修する。

「臨床研修医の目標」

障がい者歯科医療全般の習得に加え、基幹総合病院で医科歯科連携を体験・協働し全身管理の出来る歯科医師の育成

研修歯科医の指導体制と権限

指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、指導歯科医の直接の指導の下に治療を行うが、2年次研修歯科医は、歯科領域の診療において後期臨床研修医と同等として扱うことができる。ただし2年次研修で希望者が行う歯科口腔外科、麻酔科等の研修における障がい者歯科領域以外の診療は、各診療科の指導医の指導下にて研修として行う。

「プログラムの研修期間」

1年目は、歯科医師としての研修プログラムに従い研修する。1年次終了時に臨床研修終了判定会議おい

て修了と認められ2年次研修を希望した場合は2年次研修を許可する。

【Ⅲ】大阪急性期・総合医療センター歯科医師臨床研修カリキュラム
到達目標

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与
2. 利他的な態度
3. 人間性の尊重
4. 自らを高める姿勢

【Ⅲ】大阪急性期・総合医療センター歯科医師臨床研修カリキュラム
到達目標

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与
2. 利他的な態度
3. 人間性の尊重
4. 自らを高める姿勢

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

- ①人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ②患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全管理

- ①医療の質と患者の安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ②日常の業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に務める

3. 医学知識と問題対応能力

- ①頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て鑑別診断と初期対応を行う。
- ②患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。
- ③保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

- ①患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ②診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅延なく作成する。

5. コミュニケーション能力

- ①適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ②患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③患者の家族やニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

- ①歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ②多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③医療チームにおいて各構成員と情報共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

- ①健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ②地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③予防医療・保健・健康増進に務める。
- ④地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。
- 8. 科学的探究
 - ①医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
 - ②科学的研究方法を理解し、活用する。
 - ③臨床研究や治験の意義を理解する。
- 9. 生涯にわたって学ぶ姿勢
 - ①急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
 - ②同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
 - ③国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

C. 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
①患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。	初診患者に医療面接を行い、適切に病歴を聴取する。	①～⑥を一連で実施した25症例	指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、指導歯科医の直接の指導の下に治療を行う。	担当患者一名を1症例とする	
②身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する	口腔内診察、頭頸部診察の上、診察所見の解釈を行い、各種検査の必要性を判断する。				
③診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。	診断に必要なX線検査、検体検査及び生体検査を選択し、結果を評価する。				
④病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。	主訴現病歴、現症及び検査結果を総合的に判断して診断を行う。				
⑤診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。	患者の主訴の改善を目的に臨床診断のもと、一口腔単位の診療を計画する。				
⑥必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉や十分な説明を行い患者及び家族の意思決定を確認する。	正確に情報を整理し、患者にわかりやすく説明し、同意を得る。				

(2) 基本的臨床技能等	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
①歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的手法を実践する。	歯科衛生士とともに、ブラッシングや食事の摂取等の口腔衛生指導を行う。	10症例	指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、指導歯科医の直接の指導の下に治療を行う	実践した診療行為を1症例とする。	
②一般的な歯科疾患に対応するため必要と基本治療及び管理を実践する。 a. 歯の硬組織疾患 b. 歯髄疾患 c. 歯周病 d. 口腔外科疾患 e. 歯質と歯の欠損 f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	a. コンポジットレジン修復、インレー修復 b. 抜髄処置、感染根管治療 c. 歯周検査、スケーリング、ルートプレーニング d. 普通抜歯、埋伏歯抜歯 e. 局部床義歯、全部床義歯、クラウン（ブリッジ） f. 摂食嚥下機能訓練	a. 各5症例 b. 各5症例 c. 15症例 d. 各5症例 e. 各5症例 f. 5症例			
③基本的な応急処置を実践する。	救急外来にて顎頭痛口腔外傷の修復処置	5症例			
④歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	静脈内鎮静法処置時の全身管理を実施	10症例	指導歯科医の監督下で配当患者の診療を行い必要に応じて実践する。	担当患者のバイタルサインを観察した場合1症例とする。	
⑤診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示等）を作成する。	診療録記載 処方せん及び歯科技工指示書	20症例	指導歯科医のもと実践する	担当患者一名を1症例とする。	
⑥医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。	院内リスクマネジメント会議に参加し研修を行う	院内講習会に参加			レポート

(3) 患者管理	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
①歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。	医療面接にて患者の全身状態を把握し、歯科診療において留意すべきことを説明する。	各項目1症例以上、合わせて10症例	指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、指導歯科医の直接の指導の下に治療を行う	担当患者一名を1症例とする	
②患者の医療情報等について、必要に応じて主治医と診療情報を共有する。	他病院に対して指導内容、検査結果などの把握のため、主治医と診療情報提供書により共有する。				
③全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	高血圧症、心疾患患者や高齢者の循環状態のモニタリングを行う。				

④歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。	実際の併発症や偶発症の発症時に対応を介助して実践する。				
⑤入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。	基本的な術前・術後管理をそれぞれの患者に対して術前からテキストなどで予習し実践する。				

(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
①妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。	各ライフステージの特徴を理解し、基本的事項をテキスト等で学び臨床の場面で実施する。	5 症例	指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、指導歯科医のもと実践する	担当患者一名を1症例とする。	
②各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。	ライフステージにより留意すべき内容、治療計画が異なることを把握し、診療にあたる。	5 症例			

2. 歯科診療に関連する連携と制度の理解等

(1) 歯科専門職との連携	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
①歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。	予防処置、口腔管理について歯科衛生士とケースカンファレンスを行う。連携を図りながら口腔衛生管理を実践する。	5 症例	指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、指導歯科医のもと実践する。	歯科衛生士と連携した患者一名あるいは、製作・装着した技工物を1症例とする。	
②歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。	自習（歯科技工法・技工指示書作成） 技工指示書を作成する。 歯科技工士の役割を理解し、連携を図りながら技工物を作製する。	5 症例			
③多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。	多職種連携、チーム医療に関する講義、講習会、文献検索を通してレポート作成。	レポート1作成	レポート作成を支援する		レポート口頭試問を行い、評価はB以上で修了

(2) 多職種連携、地域医療	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
①地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。	講義・レポート作成を通して地域包括ケアシステムを理解する。	レポート	レポート作成を支援する		レポート口頭試問を行い、評価はB以上で修了
②地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。					
③がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。	他診療科のがん患者のスタッフと連携を図りながら、周術期口腔機能管理を行う。	10 症例	指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、指導歯科医のもと実践する。	担当患者一名を1症例とする。	
④歯科専門職が関与する摂食嚥下リハビリテーションチーム・口腔ケアチームについて、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。	摂食嚥下リハビリテーションチーム・口腔ケアチームに参加し、関係者と連携する	●各チーム 5 症例	指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、指導歯科医のもと実践する。	担当患者一名を1症例とする。	

(3) 地域保健	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
①地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。	地域保健・福祉に関する講義を通してレポート作成	レポート1作成	レポート作成を支援する。		レポートおよび口頭試問を行い、評価はB以上で修了
②保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。	保健所の活動に関する講義を通してレポート作成				

(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解	研修内容	必要な症例数	研修歯科医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
①医療法や歯科医師法をはじめとする医療	法律、法令に関する講義、文献	レポート1	レポート作		レポートお

に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	検索を通してレポート作成。	作成	成を支援する		よび口頭試問を行い、評価はB以上で修了
②医療保険制度を理解し、適切な保険診療を实践する。	保険診療を实践する。	30 症例	指導歯科医が研修歯科医に患者を配当し、指導歯科医のもと実践する。	保険診療を行い、電子カルテ入力を行った場合に1症例とする。	
③介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	法律、法令に関する講義、文献検索を通してレポート作成。	レポート1 症例	レポート作成を支援する		レポートおよび口頭試問を行い、評価はB以上で修了

【IIII】 修了認定

「研修歯科医評価」

1 年研修修了時は必修項目はすべて網羅すること。また修了予定は 2 月末までにレポートを作成し、発表すること。

< 修了判定を行う項目 >

- ①症例数
- ②レポート
- ③「到達目標と自己評価表」における評価
- ④歯科衛生士、看護師、歯科技工士からの多面評価

< 修了判定を行う基準 >

- ①必要症例数を全て達成している
- ②レポートを全て提出し、B 以上の評価を得ること
- ③研修歯科医の自己評価および指導歯科医の評価はA, B, C の3段階とする。
A : 到達目標に達した B : 目標に近い C : 努力が必要
両方の評価がB以上であること
- ④研修歯科医の態度等について、歯科衛生士、看護師、歯科技工士からの多面評価を行い、B 以上の評価を得ること

1 年次修了時に歯科医師法の定める卒後臨床研修については、臨床研修修了判定会議において判定を行う。修了基準を満たしていないと判定した場合は、その研修歯科医に対して臨床研修未修了理由書を交付する。未修了とした研修歯科医は、原則として引き続き同一の研修プログラムで研修を継続することとし、研修管理委員会は、修了基準を満たすための履修計画表を近畿厚生局あてに送付する。研修管理委員会が研修歯科医として不適格と認めた場合、あるいは健康上の理由その他で研修継続が困難と認めた場合、総長は、研修期間中といえども研修を中断することを勧告することができる。その場合、当該研修歯科医の求めに応じて、定められた様式で臨床研修中断証を交付する。

歯科医師臨床研修プログラム

到達目標と自己評価表

病院名	大阪急性期・総合医療センター
研修医名	
研修期間	20 年 4 月 1 日～20 年 3 月 31 日

【評価記載 A：到達目標に達した、B：目標に近い、C：努力が必要】

項目	自己評価	指導医評価
1. 基本的診療能力等		
(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画		
1 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。	A B C	A B C
②全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。	A B C	A B C
2 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。	A B C	A B C
3 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。	A B C	A B C
⑤診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。	A B C	A B C
⑥必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。	A B C	A B C
(2) 基本的臨床技能等		
1 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。	A B C	A B C
②一般的な歯科疾患に対応するため必要な基本治療及び管理を実践する。 a. 歯の硬組織疾患b. 歯髄疾患c. 歯周病d. 口腔外科疾患 e. 歯質と歯の欠損f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	A B C	A B C
2 基本的な応急処置を実践する。	A B C	A B C
④歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	A B C	A B C
⑤診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示等）を作成する。	A B C	A B C
⑥医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。	A B C	A B C
(3) 患者 管理		
①歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。	A B C	A B C

②患者の医療情報等について、必要に応じて主治医と診療情報を共有する。	A B C	A B C
③全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	A B C	A B C
④歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。	A B C	A B C
⑤入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。	A B C	A B C
(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供		
①妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する	A B C	A B C
②各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。	A B C	A B C
2. 歯科診療に関連する連携と制度の理解等		
(1) 歯科専門職との連携		
①歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を測る。	A B C	A B C
②歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。	A B C	A B C
③多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。	A B C	A B C
(2) 多職種連携、地域医療		
①地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。	A B C	A B C
②地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。	A B C	A B C
③がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。	A B C	A B C
④歯科専門職が関与する他職種チーム(例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等)について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する	A B C	A B C
(3) 地域保健		
① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。	A B C	A B C
② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。	A B C	A B C
(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解		
① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	A B C	A B C
② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。	A B C	A B C

③介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

A B C

A B C

総合評価

指導責任者署名

多面評価 1 職種：歯科衛生士

勤務態度等について

多面評価者署名

多面評価 2 職種：看護師

勤務態度等について

多面評価者署名

多面評価 3 職種：歯科技工士

多面評価者署名